

南足柄市文化会館 利用料金表

(2021年4月1日)

1. ホール

(1) 基本利用料金

施設名称	区分	午前区分 9:00～12:00	午後区分 13:00～17:00	夜間区分 18:00～22:00	終日利用の場合
	平日・休日				
大ホール 1,110席	平日	21,120円	39,600円	48,840円	109,560円
	土・日・祝	25,080円	48,840円	62,040円	135,960円
小ホール 292席	平日	5,720円	10,010円	14,300円	30,030円
	土・日・祝	7,150円	12,870円	15,840円	35,860円

(2) 加算利用料金

1人当たりの最高額が1,000円を超える入場料等を徴収して大小ホールを利用する場合、または営利を目的とする催しに利用する場合は、以下の加算利用料金が適用されます。(両方に該当する場合は、営利目的の加算のみが適用されます。)

分類	加算利用料金	加算後の合計料金
入場料等の最高額が1,001円～2,000円の場合	基本利用料金の50%	基本利用料金の1.5倍
入場料等の最高額が2,001円～3,000円の場合	基本利用料金の70%	基本利用料金の1.7倍
入場料等の最高額が3,001円～5,000円の場合	基本利用料金の100%	基本利用料金の2.0倍
入場料等の最高額が5,001円以上の場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍
営利を目的とする催しに利用する場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍

2. 展示室

(1) 基本利用料金

施設名称	区分	終日	備考
	平日・休日		
展示室	平日	12,870円	展示室は利用区分の設定はなく、終日利用のみ
	土・日・祝	14,520円	

(2) 加算利用料金

1人当たりの最高額が1,000円を超える入場料等を徴収して展示室を利用する場合、または営利を目的とする催しに利用する場合は、以下の加算利用料金が適用されます。(両方に該当する場合は、営利目的の加算のみが適用されます。)

分類	加算利用料金	加算後の合計料金
1人当たり入場料等の最高額が1,000円超の場合	基本利用料金の50%	基本利用料金の1.5倍
営利を目的とする催しに利用する場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍

3. 各室の基本利用料金

施設名称	定員	面積	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	終日利用の場合
リハーサル室	40人	99㎡	1,650円	3,190円	4,120円	8,960円
練習室1	12人	47㎡	550円	1,150円	1,320円	3,020円
練習室2	7人	34㎡	550円	990円	1,150円	2,690円
練習室3	7人	28㎡	550円	990円	990円	2,530円
多目的室	15人	29㎡	550円	990円	1,320円	2,860円
会議室	12人	24㎡	440円	550円	990円	1,980円
応接室	7人	27㎡	550円	990円	1,320円	2,860円
主催者控室	6人	19㎡	440円	550円	990円	1,980円
大ホール楽屋1	4人	11㎡	220円	440円	770円	1,430円
大ホール楽屋2	4人	11㎡	220円	440円	770円	1,430円
大ホール楽屋3	6人	19㎡	440円	770円	990円	2,200円
大ホール楽屋4	9人	24㎡	550円	990円	990円	2,530円
大ホール楽屋事務室	6人	9㎡	220円	440円	550円	1,210円
大ホールシャワー室1	1人	10㎡	220円	220円	440円	880円
大ホールシャワー室2	1人	10㎡	220円	220円	440円	880円
小ホール楽屋1	15人	32㎡	550円	1,150円	1,480円	3,180円
小ホール楽屋2	8人	17㎡	440円	550円	990円	1,980円
小ホール楽屋3	8人	17㎡	440円	550円	990円	1,980円
小ホールシャワー室	1人	4㎡	220円	220円	440円	880円

4. 利用料金のお支払い等について

- 大・小ホールで、当館での本開催3ヶ月以内に準備・練習として当該ホールを利用する場合は、その区分の基本利用料金及び附属設備器具利用料金の50%を減額します。但し、リハーサル・練習等を公開する場合は、減額になりません。なお、大・小ホール以外の各室・展示室は減額の対象になりません。
- 附属設備及び器具等を利用する場合は、附属設備器具利用料金が別途必要になります。なお、ホール以外の各室においても、標準備え付け以外の附属設備及び器具等を利用する場合は、附属設備器具利用料金が別途必要になります。
- 施設利用料金は、原則として利用日の60日前までに、窓口で現金支払いまたは現金書留による送付でお支払いください。銀行振込やクレジットカード等は利用できません。なお、施設利用料金が支払われていない場合は利用できません。
- すでに納付された料金は、一部の場合を除いて還付することができません。
- 利用時間には、準備・片付・原状回復・退出の時間を含んでおり、利用区分(複数連続利用の場合は最後の区分)の終了時刻までに、原状回復・退出完了して下さい。大小ホール・各室で、やむを得ず超過してしまう場合、管理上支障がない場合に限り最大1時間まで延長を受け付けます。但し、利用時間の繰り上げや開館時刻・閉館時刻の変更はできません。延長となった場合、直近の区分の基本利用料金の30%と、附属設備器具利用料金の25%を、延長料として申し受けます。
- 附属設備器具利用料金や各室の夜間利用時など、当日のお支払いは17時までにお願います。
- 大・小ホールの楽屋等を、大・小ホール本体の利用なく単独で利用することはできません。